宅地建物取引業者のみなさまへ

eMLITを使ってみませんか？

eMLITは、宅地建物取引業の申請・届出をオンラインで行える国土交通省の電子申請システムです

来庁不要・印刷不要

- オンラインで申請、添付資料はPDFで印刷不要です。
- 手数料の納付はクレジットカード、Pay-easy、コンビニ決済等可能です。
- 免許証はレターパックで送付しますので、返送先を記載したレターパックプラス（赤色）をご用意の上、県庁へ送付いただきます。
  （ご希望により建設事務所または県庁での交付も可能です）

手数料は26,500円

- 宅地建物取引業の新規免許申請・更新手数料が紙面申請に比べて6,500円お得です。

※提出期限を超過した手続きについては電子申請の受付ができません。

eMLITの流れ（新規申請・更新申請の例）

変更届もeMLITでできます

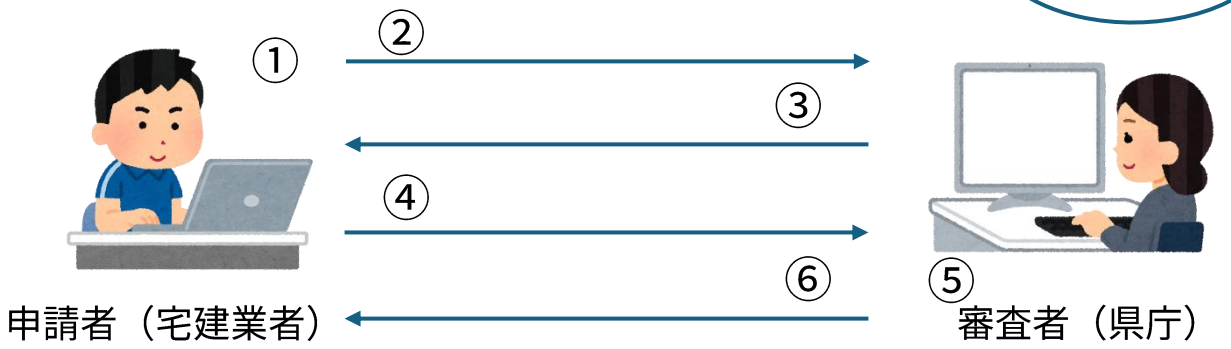

①アカウントの取得 （GビズIDプライムのアカウントを作成）
　eMLITへのログイン
②内容の入力・申請
③申請内容の修正・手数料納付依頼
④手数料の電子納付（ながの電子申請サービスを利用）
⑤審査
⑥交付連絡・交付

アカウント作成はこちらから
https://gbiz-id.go.jp/top

申請手続きに関する問合せ先
　長野県庁建築住宅課
　TEL:026-235-7319　Email:kenchiku@pref.nagano.lg.jp

eMLITに関する問合せ先
　eMLIT専用コールセンター　TEL:03-4577-9227

免許申請の手引きはこちらから
https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/infra/kensetsu/takken/menkyo.html